



東京都行政書士会立川支部報令和3年度第3号

東京都行政書士会立川支部

事務所：武蔵村山市大南2-66-9

電話・FAX：042-564-8210

発行人：西村 公一

編集委員：笹本 賢治

石川 哲嗣

発行日：令和4年3月22日

支部長挨拶

立川支部会員の皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

最近初めにする話題が、新型コロナのことばかりで会員の皆さんもうんざりだと思います。新型コロナの感染状況により支部活動の中止や縮小が余儀なくされていることは申し訳なく思っております。

先日は申込期間が短かったにもかかわらずマイナンバーカード代理申請手続事業の相談員に多くの会員の皆様に申し込みいただきありがとうございました。

総務省と日行連の契約に基づく事業とのことで東京会から協力の依頼があったものです。

東京会も東京都の協力を得て相談会等検討していたところですが、蔓延防止等重点措置が延長したこともあり今年度中の開催は難しそうです。

マイナンバーカードの普及は今後のデジタル化ともつながっていくものと思われます。新型コロナの感染状況も影響してか手続きのオンライン化も進んできております。

われわれ行政書士の業務への影響も大きくなってくるでしょう。

行政書士会として国のデジタル化、各役所のデジタル化に乗り遅れないよう支部としても協力していきたいと考えております。

デジタル化が進んでも行政書士が市民と行政の間で手続きの専門家として支援していくことは変わらないと思います。

手続きがデジタル化しても市民の困りごとの相談は、顔と顔を合わせて行う必要があります。立川支部内各四市では市民相談で毎月多くの相談が寄せられています。地域に根差した活動を通して行政書士を知っていただけるよう支部としても活動を充実させていきたいと思います。

昨年10月には、武蔵村山市と「災害時における被災者支援に関する協定」を締結しました。

今後は、協定の内容を実現できる体制づくりとして、各市と協力しながら研修会や情報共有を行っていききたいと思います。

まだまだ新型コロナについて先行きがわかりませんが、引き続き立川支部事業活動にご理解いただきご協力をお願いします。

最後になりますが、会員の皆様もご健康にご留意ください。

立川支部長 西村 公一



TOPICS

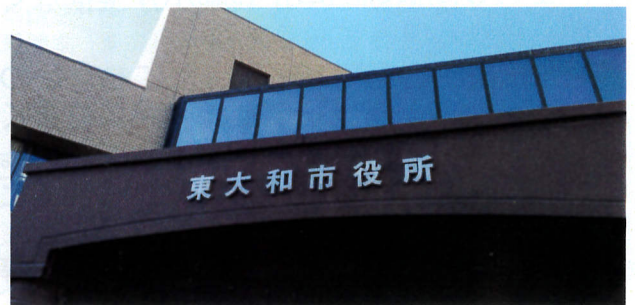
立川支部 新春挨拶回り報告

実施日 令和 4年 1月11日(火) 10:00～

出発 国立市役所

毎年恒例の関係各所への挨拶巡りですが、今年も去年に引き続きコロナ禍であるということも鑑み、支部長と副支部長での少人数で行うことになりました。内藤政連支部長を交えた国立市長との挨拶から始まり、立川支部の担当4市の役所への挨拶回りを行いました。国立市役所、国立社協→公証役場→立川社協→立川市役所→武蔵村山市役所→武蔵村山社協→東大和市役所→東大和商工会→東大和社協といった順番で回りました。

ご時世ということもありどこも短時間の挨拶となってしまいましたが、こういった地道な活動が行政書士の仕事の幅を広げてくれるものと考えています。



支部細則改正の検討報告

支部活性化委委員会

1/18(火)支部活性化委員会において、支部細則改正の検討を実施しました。

検討議題は「支部長の任期の再任の制限規定」についてです。

支部細則第13条第2項において「役員は再任を妨げない。但し、支部長は原則として連続して3期6年を限度とする。」と規定されています。今回、支部長の連続した再任を制限する規定の是非について、以下の3案をあげ、検討しました。

案1「制限を延長する(5期10年を限度)」

案2「制限を撤廃する」

案3「他に立候補者がいない場合に限り制限規定を適用しない」

委員会での検討の結果、支部細則の改正はせず、現状どおり「3期6年を限度とする」ととなりました。また、本制限は東京会の細則においても規定されているため、その理由(制限を設けている理由、および、制限が3期6年である理由)について、問い合わせをすることとなりました。

TOPICS

新入会員紹介・会員の異動

氏名	事務所所在地 事務所名称	電話・FAX番号	登録年月日
赤羽 昌 (あかはね ま さし)	〒207-0014 東大和市南街5丁目41番8号イサハヤホー メストビル1F あおぞら赤羽行政書士事務所	TEL042-561-2072	2月1日
大橋 將生 (おおはし ま さお)	〒186-0004 国立市中1-13-53-2F おおはし行政書士事務所	TEL090-9859-9949	2月15日

氏名	事務所所在地 事務所名称	異動内容	年月日
鈴木 靖人	-	田無支部へ変更	12月15日
保坂 早苗	-	抹消	12月16日
芝田 明人	行政書士法人Legal Agent 立川事務所	名称変更	12月28日
下郡 真由美	-	千代田支部へ変更	12月28日
高橋 真吾	042-505-5130	電話番号変更	1月31日
安島 志郎	〒190-0023 立川市柴崎町3丁目10番22号 コージビルⅡ4階 TEL 042-512-8600	湊支部より変更	2月15日
紺野 貴士	〒208-0035 武蔵村山市中原1-24-2 TEL 03-4400-6790	杉並支部より変更	2月15日

募集

ソフトボール部 部員募集のお知らせ

東京都行政書士会では、ここ数年台風やコロナ禍の影響で、毎年秋の恒例である各支部対抗のソフトボール大会が開催されていません。もっとも、大会に備えて準備をしておくことは大切なので、ソフトボール部員として練習または試合の参加を希望される先生または補助者の方は下記の入山行政書士事務所にまでご連絡ください。

FAX:042-512-7871

e-mail: iriyama@keieihoumu.info

支部報ペーパーレス化希望の方へお知らせ

この支部報について、様々な事情から紙媒体での配布を望まないという方がおられましたら、広報誌制作委員会へ申し出てください。申し出先は、下記の行政書士笹本賢治事務所となっております。

TEL:090-4002-3310

e-mail: syoshi.sasamoto@gmail.com

information

令和4年度 支部定時総会・大会開催のお知らせ

令和4年度東京都行政書士会立川支部定時総会、東京行政書士政治連盟立川支部定時大会を下記のとおり開催いたします。開催の詳細については別途ご案内を申し上げます。支部会員の皆様には是非ご出席いただけますようお願い申し上げます。是非ご参加をお願いしたいのですが、新型コロナウイルス感染拡大に対して政府よりイベント開催の必要性再検討が求められていることもあり、出席についてはご自身の判断をお願いいたします。また、当日はマスクの着用とアルコール消毒や手洗い、うがいなど、各自での対策をお願いいたします。

日 時 令和 4年 4月22日(金) 15時 (受付:14時30分より)
会 場 たましんRISURUホールサブホール(B1F) 立川市錦町3-3-20

(東京都行政書士会立川支部)
第1号議案 令和 3年度事業報告
第2号議案 令和 3年度決算報告・監査報告
第3号議案 令和 4年度事業計画(案)
第4号議案 令和 4年度予算(案)
第5号議案 東京都行政書士会定時総会代議員
選出

(東京行政書士政治連盟立川支部)
第1号議案 令和 3年度活動報告
第2号議案 令和 3年度決算報告・監査報告
第3号議案 令和 4年度活動計画(案)
第4号議案 令和 4年度予算(案)
第5号議案 東京行政書士政治連盟定時大会代議員
選出

令和4年 行政書士会立川支部交流会のおしらせ

支部総会、支部大会終了後に交流会を開催いたします。申込先は、下記総務部入山事務所までお申込みください。申込期限は、令和4年4月18日(月)までとなっております。

日 時 令和 4年 4月22日(金) 18時30分 (受付:18時00分より)
会 場 ホテルエミシア東京立川(旧グランドホテル)2F キャンティグランデ

FAX:042-512-7871

e-mail: iriyama@keieihoumu.info

編集後記

令和4年も2月になって、長く続いたコロナ禍もそろそろ終わりに近づいたかと思えば、東京都における一週間ごとの陽性者の数が一万人を超える事態となり、またも暗雲がたちこめてきました。そのせいもあり「ぎょうせい立川」に載せるべき記事も変更することを余儀なくされてしまいました。前号から8ページという本来の状態に戻すことができたはずですが、またしても減ページを強いられることになってしまいました。申し訳ありません。定期役員会もオンライン開催となり、業務をやっていくにあたっては色々難しい状況が続きますが、会員の皆様のために少しでもお役に立てればいいと考えております。支部報に載せるべき記事がまた増えていくことを祈って、これからも広報部は活動していく予定です。(笹本)